外国人市民のための 日本語能力向上支援事業 令和 4 年度(2022 年度)実績

市民局国際平和推進部国際化推進課多文化共生担当 (受託者:(公財)広島平和文化センター)

外国人市民のための日本語能力向上事業 令和4年度実績

国は、令和元年度に制定した「日本語教育の推進に関する法律」において「地域の状況に応じた日本語教育施策の策定・実施」を地方公共団体の責務とし、その財政支援として「文化芸術振興費補助金(地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業)」を創設した。

このため、広島市は、同補助金を活用して日本語能力向上支援事業に本格的に取り組むことと し、広島平和文化センターは、令和2・3年度に引き続き、令和4年度に以下の事業を広島市の 委託により実施した。

外国人市民のための日本語能力向上支援事業

- 1 日本語教育コーディネーターの配置
- 2 入門レベル日本語講座
- 3 日本語ボランティア養成講座 Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 4 企業における日本語教育の普及促進
 - : 外国人従業員等に対する日本語教室モニター
- 5 日本語教育関連事業
 - (1) 「世界の人たちと一緒に 友禅染ワークショップ」
 - : 日本文化を通した日本人市民と外国人市民の交流事業
 - (2) 「みんなで話そう 「やさしい日本語」連続講座」
 - : やさしい日本語で学び合う地域の暮らし・防災
 - (3) 多文化共生講師の養成・登録、地域での国際理解講座への講師紹介
 - (4) 広島市日本語教室ネットワーク会議
 - :地域日本語教室のボランティアのネットワーク化、スキルアップ
 - (5) 外国人市民のための「安全教室」
- 6 ウクライナ避難民への少人数日本語指導
- 7 「にほんごで、つながる」広島市日本語教育事業報告会
- 8 地域の日本語教室立ち上げ時の支援
- 9 その他の取組み
 - (1) SNS による広報
 - (2) 図書の貸出し・蔵書の充実
- 10 令和4年度の総括と令和5年度の取組

1 日本語教育コーディネーターの配置

広島市の日本語教育推進に係る体制づくりの取組の一つとして、令和4年4月から令和5年3月の間、日本語教育コーディネーターを配置。事業の企画、総括、地域の日本語教室(6か所)訪問、多様な関係機関(大学、専門学校、各種団体)との連携調整を担った。

2 入門レベル日本語講座

- ◆ 日 時:(春期)令和4年5月9日~7月25日(毎週月・木曜日) (秋期)令和4年10月4日~12月16日(毎週火・金曜日)
- ◆ 場 所:広島国際会議場((公財)広島平和文化センター)研修室

◆ 回 数:各期22回(各回2時間)

◆ 講 師:福永尚子氏、胡子和子氏、吉村祥子氏

◆ 参加者:(春期) 15名(フィリピン6、ウクライナ3、アイルランド1、リトアニア1、

スロベニア 1、ベトナム 1、中国 1、台湾 1)

(秋期) 16名(フィリピン4、アイルランド3、ベトナム2、ウクライナ2、アメリカ2、ペルー1、ネパール1、インドネシア1)

初めて日本語を学ぶ外国人市民向けに、ひらがな・カタカナや基礎的な会話など入門レベルの日本語講座を実施した。この講座では、ボランティア講師から日本語を学習出来るレベルまで日本語能力を向上させ、地域の日本語教室へ橋渡しすることも目的の一つとした。このため、この教室には後述の日本語ボランティア養成講座の受講者をサポーターとして参加させた。

授業内容については、学習内容を定着させるとともに、受講者が日本に興味と親しみを持ち、日本人市民と共通の話題を持つことでコミュニケーションが促進されるよう、日本文化を体験する課外学習を取り入れた(書道体験、茶道体験等)。

授業内容

口	内容
1	オリエンテーション
2	自己紹介 ひらがな
3	家族紹介 ひらがな
4	好き・嫌い ひらがな
5	料理・店 ひらがな
6	活動①茶道体験
7	家 ひらがな
8	部屋にあるもの ひらがな

回 内容 9 時間 ひらがな 10 スケジュール ひらがな 11 趣味 ひらがな 12 活動②書道体験 13 誘うカナ 交カタカナ 14 交通 カタカナ 15 地図 カタカナ 16 カタカナ		
9 ひらがな 10 スケジュール ひらがな 11 趣味 ひらがな 12 活動②書道体験 13 誘うカカナ 2 対タカナ 4 カタカナ 15 カタカナ 16 復習	口	内容
ひらがな 10 スケジュール ひらがな 11 趣味 ひらがな 12 活動②書道体験 13 誘うカタカナ 14 交通手 カタカナ 15 地図 カタカナ 16 復習	9	時間
10 ひらがな 11 趣味 ひらがな 12 活動②書道体験 13 誘う カタカナ 14 交通手 カタカナ 15 地図 カタカナ 16 復習		ひらがな
ひらがな 趣味	10	スケジュール
11 ひらがな 12 活動②書道体験 13 誘う カタカナ 2 交通手 カタカナ 14 カタカナ 15 地図 カタカナ 16 復習		ひらがな
ひらがな 12 活動②書道体験 13 誘うカタカナ 14 交通手カタカナ 15 地図カタカナ 16 復習	1.1	趣味
13 誘う カタカナ で通手 カタカナ 地図 カタカナ 復習	11	ひらがな
13 カタカナ 交通手 カタカナ 地図 カタカナ 後習	12	活動②書道体験
カタカナ 交通手 カタカナ 地図 カタカナ 後習	1.0	誘う
14 カタカナ 地図 カタカナ 復習	13	カタカナ
カタカナ 地図 カタカナ 復習 16	1.4	交通手
15 カタカナ 復習 16	14	カタカナ
カタカナ 復習 16	1 -	地図
16	15	カタカナ
	1.0	復習
	10	カタカナ

口	内容
17	ほしいもの
	カタカナ
18	買い物
	カタカナ
19	活動③買物体験
20	感想を述べる カタカナ
21	希望を述べる
	カタカナ
22	活動④交流会

3 日本語ボランティア養成講座

◆ 日 時・回 数:コースⅠ 5回 (令和4年6月2日~6月30日の木曜日)

コースⅡ 7回 (令和4年10月14日~12月2日の金曜日)

コースⅢ 7回 (令和4年5月15日~6月26日の日曜日)

※各コースとも1回90分

◆ 場 所:広島国際会議場((公財)広島平和文化センター)研修室

◆ 講 師:福永尚子氏、石川裕大氏、末田朝子氏(広島YMCA)

◆ 参加者: コース I 32人、コース II 24人、コース II 16人

令和4年度は、令和3年度に続き、日本語ボランティアとして活動を始めたい市民と既に活動している市民のニーズにきめ細かく応え、日本語教育に従事する者の能力・資質の向上につながるよう、3コースに分けて実施した。コースⅠは、外国人学習者に初めて接する初心者向けとし、ボランティア参加者の裾野を広げるよう努めた。コースⅡ・Ⅲは経験者向けとし、日本語の教え方のスキルアップを図った。また、ボランティア経験はないが日本語教師養成講座(文化庁届出受理講座)を修了している者にも広報し、知識・スキルを持つ者の本講座への参加を促した。さらに、コースⅢを初めて週末に開催したことで、これまで長年活動してきたが本講座を受講したことが無かったボランティアを誘引することができた。

4 企業における日本語教育の普及促進 (外国人従業員等に対する日本語教室モニター)

◆ 日 時:(1社目)令和4年8月20日~10月22日 毎週土曜日 計10回 (2社目)令和5年2月8日~3月29日 毎週火もしくは水曜日 計8回

◆ 場 所:各企業の社員寮、社屋(食堂)

◆ 講 師:日本語教師(福永尚子氏、古谷珠美氏、胡子和子氏、杉本麗次氏)

◆ 参加者:(1社目)タイ人技能実習生10名

(2社目)ベトナム人技能実習生8名

企業における日本語教育の普及促進に向けて、市内企業2社において日本語教育をモデルケースとして実施した。

令和3年度は外国人従業員を多く抱える企業の実情と日本語教育のニーズを把握するために、日本語教育コーディネーターが日本語及び「やさしい日本語」の講座を担当したが、令和4年度は民間日本語教師を紹介した場合の企業との調整や講座実施時の課題についても洗い出すために、民間日本語教師が講座を行った。日本語講座の内容は、日本人従業員とのコミュニケーションの円滑化を主目的に会話能力向上に重点を置いた。

まず、参加企業募集に苦労した。平和文化センターホームページ、中経連、JITCO を通した広報では全く手が挙がらず、JITCO から企業への直接の働きかけで2社を確保した。

予定していた日本人従業員向けの「やさしい日本語」講座は2社とも、時間を割くことができないことを理由に実施できなかった。

5 日本語教育関連事業

(1) 「世界の人たちと一緒に 友禅染ワークショップ」日本文化を通した日本人市民と外 国人市民の交流事業

◆ 日時:令和4年8月28日(日) 13:30~15:30

◆ 場所:宇品公民館

◆ 講師:山内惠子氏

- ◆ 参加者: 27名・大人(単身)参加 13名(うち外国人4名 ベトナム1、 フィリピン2、イラン1)
 - ・親子参加 4組(①大人2名・子ども2名(日本、ベトナム)、 ②大人2名・子ども3名(日本)、③大人1名・子ども2名 (ウクライナ)、④大人1名・子ども1名(中国))

友禅染めを用いたトートバック作りを通して、日本文化に慣れ親しみながら日本人市民と外国人市民が交流する場を設けた。外国人市民にとっては日本語で日本人市民と交流できることが学習の達成感となり学習意欲の向上につながった。令和3年度の教訓を生かして、緻密な作業を行う活動を避け、開始前にアイスブレイクを実施し、外国人市民と日本人市民の積極的なコミュニケーションを促した。夏休みに開催したことで、親子連れが多く参加し、地域の催しに外国人市民の親子連れも参加するきっかけとなった。

- (2) 「みんなで話そう「やさしい日本語」連続講座」やさしい日本語で学び合う地域の暮らし・防災
 - ◆ 日 時:(夏期) 令和4年 ①6月24日 ②7月1日 ③7月8日(各回金曜日) (冬期) 令和5年 ①2月12日 ②2月19日 ③2月26日(各回日曜日)
 - ◆ 場 所:(夏期)中野公民館、日本ウェルネススポーツ専門学校広島校 (冬期)高陽 公民館
 - ◆ 参加者:(夏期)延べ46名 (冬期)延べ49名
 - ◆ 内容と講師:①ひろしま国際センター 犬飼康弘氏 (「やさしい日本語」とは何か、 その使い方)
 - ②日本語教育コーディネーター 橋本優香氏 (ゴミ出しを題材とした 外国人と日本人による「やさしい日本語」の練習)
 - ③広島大学大学院 小口悠紀子氏 (防災について共に考えるワークショップ)

※夏期·冬期同様

外国人市民にもわかりやすく平易な日本語でコミュニケーションをとる方法を学び、日本人市民と外国人市民とのコミュニケーション促進の一助とするため、「やさしい日本語」講座を開催した。令和4年度から、日本人市民が「やさしい日本語」の概要や用法を学ぶだけでなく、外国人市民も参加して、「やさしい日本語」を用いて地域のルールや防災について一緒に学ぶ内容とした。

これにより、日本人市民が「やさしい日本語」を実践する機会とすることができた。「外国人市民にとっては日本人同士が普段使うような日本語ではコミュニケーションが難しく、そのため、「やさしい日本語」が重要であることを実感した。」との感想があった。

外国人市民においては、地域のルールを楽しく理解できた、災害に備え、避難所等、防 災上の大切な情報を日本語で知れてよかったとの声が聞かれた。

(3) 多文化共生講師の養成・登録、地域での国際理解講座への講師紹介

① 多文化共生講師養成講座

◆日 時:①令和5年1月21日(土) 10:00~12:00

②令和5年2月4日(土) 16:00~18:00

③令和5年2月18日(土) 16:00~18:00

◆場 所: 牛田公民館、広島国際会議場 研修室

◆講師:ひろしまグローバルプラットフォーム「ソトカラ」 代表 濱長真紀氏

◆参加者: ①8名、②5名、③3名

外国人市民の日本語能力の向上及び多文化共生事業の推進を目的に、外国人市民が公民館等で実施される国際理解講座等で講師として活動できるよう、日本語によるプレゼンテーション資料の作成と口頭発表能力の向上を目的として研修会を開催した。研修内容は母国の歴史・文化・風俗・習慣の紹介や日本との比較について話す20分程度のプレゼン作成とした。1回目はネタの掘り起こし、2回目はプレゼン資料作成、3回目は模擬発表を行った。模擬発表はこの事業に関心を持つ市民11人が聴講し、好評を得た。養成講座修了者(3名)を多文化共生講師の人材バンクに登録し、令和5年度以降、国際理解講座を主催する公民館等に講師として紹介する。

② 地域での国際理解講座への講師紹介

◆日 時:①令和5年3月18日(土)13:30~15:30

②令和5年3月26日(日)10:00~12:00

◆場 所:①いきいきプラザ(広島市西地域交流センター) ②舟入公民館

◆講 師:多文化共生講師養成講座修了生の ①スリランカ人 ②ベトナム人

◆参加者:地域の住民 ①12名 ②18名

市内2か所の公共施設が主催する国際理解講座に上記講座修了者を紹介し、計2名が多文 化共生講座講師として活動した。

(4) 広島市日本語教室ネットワーク会議

◆日 時:①令和4年6月28日(火)14:00~15:30

②令和5年1月29日(日)14:00~15:30

◆場 所:広島国際会議場 研修室

◆講 師:①広島市教育委員会、学校での日本語指導協力者経験者

②ネパールでの教育支援と日本でのネパール人児童指導経験を持つ日本語学 習支援者

◆参加者: ①18名、②30名

ボランティア日本語教室の活性化を図り、互いに連携協力できる関係づくりを進めるため、ボランティア日本語教室が自由に意見・情報交換できる場を提供した。また、ボランティアの関心が高い外国人児童・生徒への対応と、急増するネパール人の出身国の背景について理解を深めるため、学習会を実施した。

(5) 外国人市民のための「安全教室」

◆ 日 時:令和4年7月6日(水) 15:15~17:00

◆ 場 所:広島県警察本部

◆ 講 師:広島県警察本部組織犯罪対策課国際犯罪対策室職員

◆ 参加者:15名

広島県警と協力し、日本の習慣や規則に慣れない外国人市民を対象に、事件事故や犯罪に巻き込まれないよう注意事項を学ぶ安全講習会を実施した。「A. 交通ルール・生活指導」、「B. 110番司令室の見学」、「C. パトカー・白バイの見学」を少人数に分け交代で回る形とした。安全に関わる用語で重要なものについては、日本語の名称も学んでもらった。(110番、警察、信号機、横断歩道、詐欺等)

6 ウクライナ避難民への少人数日本語指導

◆日 時:各受講者の都合に合わせて調整(1世帯40時間)

◆場 所:広島国際会議場3階研修室、留学生会館、緑井駅前サロン、佐伯区スポーツセンター

◆参加者:5世帯8名

広島市に滞在しているウクライナ避難民が早期に自立した生活を行うことができるよう、「2 入門レベル日本語講座」のほかに世帯単位の少人数指導を行った。生活に必要な基礎的な語彙や表現の学習に加え、各避難者世帯の必要に応じたテーマ(仕事・学校等)にフォーカスして指導した。言葉の学習だけでなく生活相談の場としての機能も持たせ、地域の支援者や関係機関へつなぐことも実施した。

指導に当たる日本語教師については、日本語教育コーディネーターが持つ日本語教師のネットワークを活用したほか、国際交流ネットワークひろしま加入団体である日本ユーラシア協会広島支部のロシア語講師の協力を得た。

7 「にほんごで、つながる」広島市日本語教育事業報告会

◆日 時:令和4年4月23日

◆場 所:合人社ウェンディひと・まちプラザ ギャラリー

◆登壇者:渡部倫子氏(広島大学教授(日本語教育))、黒瀬美智子氏(沼田日本語ボランティアグループ代表)、中谷満美子氏(広島市国際化推進担当部長)

◆参加者:32名

日本語教育関係者や市民に対し、広島市の日本語能力向上支援事業の取組状況を共有するため、事業報告会を開催した。広島市が主催し、平和文化センターは企画・実施に関わった。会の前半は各登壇者が関わる広島市の日本語教育の現状について報告した。後半は技能実習生問題に取り組む岩下康子氏(広島文教大学准教授)や広島市の外国人生活相談員も加わり、小グループで意見・情報交換を行った。

- 8 地域の日本語教室立ち上げ時の支援
 - ◆令和4年度に立ち上げられた教室
 - ①みささ日本語交流ひろば「にじいろ」(場所:三篠公民館):令和3年度「やさしい日本語」講座受講者を中心に立ち上げ、メンバーが令和4年度日本語ボランティア養成講座を受講
 - ②Chit Chat (場所:広島市東区地域福祉センター):広報を支援
 - ③にほんごで学ぼ(場所:草津公民館):運営についての助言、広報を支援
 - ④国際平和日本語教室(場所:広島国際会議場):研修室の利用に関する優遇措置、教材の貸出し等、運営についての助言

市民が新たに日本語教室を立ち上げる際に、日本語教育コーディネーターと本事業担当者により支援を行った。具体的には、団体運営に関する助言、広報活動への協力、広島平和文化センター研修室の利用に関する優遇措置、教材の貸出し等を実施することで、令和4年度中に広島市内に4か所の地域日本語教室が新たに誕生し活動中である。

9 その他の取組(通年)

(1) SNS による広報

「広島市にほんごデスク」の Facebook を通して広報、情報提供を行った。



QR コード読み取り、もしくはhttps://www.facebook.com/hiroshima.nihongo/アクセスで詳細を表示

- 投稿回数:23回(令和5年4月~令和5年3月)
- ・内容:日本語教育向上支援事業で実施する催しの広報・実施レポート、「やさしい日本 語」及び多言語化した生活情報、地域のボランティア教室に関する情報、外国人 スタッフの紹介、災害級の大雨の際の「やさしい日本語」による注意喚起等

(2) 図書の貸出し・蔵書の充実

令和4年度に新たに21冊の日本語教育関連書籍を購入し、地域のボランティア教室へ の貸出し用に配架した。

10 令和4年度の総括と令和5年度の取組

- ・日本語教室については、初めて開催した令和2年度に比べて、特に新しく転入した外国人市民 を中心に問い合わせ・申込みが増えた。
- ・SNS に関して、500人に近いフォロワーを獲得しており、外国人市民や関心を持つ広島市民 に情報が届くようになってきた。
- ・日本では得づらい情報を盛り込んだ講座内容に対する日本人市民からの評価は高く、また、講

師が広島に共に暮らす隣人であるからこそ、講師や母国の文化に親しみを持った様子が伺えた。

- ・日本語教育コーディネーターを中心に、地域の日本語教室のニーズを把握すると共に、新規教室立ち上げ時の支援を行ってきたことで、年に数教室の立ち上げが続いている。ベテランの日本語教室の高齢化や外国人の転入の増加を見据え、新しい教室立ち上げを引き続き後押しするため、令和5年度からはこの新しい教室立ち上げへの支援を拡充する予定である。加えて、日本人市民と外国人市民の日本文化を通した交流事業は、一過性の交流の機会としてではなく日本語教室のような継続性のあるコミュニティの立ち上げに繋げるために、新たな教室の地域への周知イベントとして活用するようにする。
- ・企業における日本語教育の普及促進事業では、平和文化センターホームページ、中経連、JITCO を通した広報では全く手が挙がらず、JITCO から企業への直接の働きかけで2社を確保した。
- ・今年度も高等教育就学適齢期の若年層の日本語教室参加が見られた。
- ・安佐北保健センターが、乳幼児の子育て親を対象とした日本語教室を3月に実施している。日本語教育促進に向け、福祉政策と連携して当該事業のような孤立しがちな外国人市民層への支援を拡充して進めることが有益である。